

電力・ガス取引監視等委員会  
料金審査専門会合（第22回）  
議事概要

1. 日時：平成29年2月1日（水）9：30～12：00

2. 場所：経済産業省本館 17階 国際会議室

3. 出席者：

安念座長、圓尾委員、箕輪委員、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、松村委員、南委員、  
山内委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 事務局長

山口 敏文 北海道生活協同組合連合会 専務理事

飯田 秀男 全大阪消費者団体連絡会 事務局長

市川 晶久 日本商工会議所 産業政策第二部 副部長

澤井 景子 消費者庁 消費者調査課長

小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課 電力市場整備室長

（説明者）

北海道電力株式会社 酒井 代表取締役 副社長執行役員

関西電力株式会社 森本 取締役 副社長執行役員

4. 主なご意見

- 北海道電力（以下、「北電」という）・関西電力（以下、「関電」という）のホームページを見ると、北電はホームページの浅い階層に「電気料金の事後評価」の情報が載っているが、用語がIR情報と同じなので分かりにくく、関電はそもそもホームページの階層が深いところでの情報提供となっており、言いたいことが分かりにくい。いずれも一般の消費者向けではない。特に経営効率化については、分かりやすく伝えてほしい。
- 燃料費調整による収入について、関電では収入の増となっているのに対し、北電では収入の減となっている。両者の違いについて、説明を求めたい。
  - 料金に織り込んだ前提条件が、関電と北電で異なるためと考えられる。（北電）
  - 北電の説明に違和感。関電は燃調期ズレの話をしているが、北電は燃調による収入額の絶対額の話をしている。期ズレの方はどうだったのか。
  - 燃調期ズレの影響額はプラスとなっているが、絶対額が下がっている。その為、結果

として燃料費調整制度による収入額は減となっている。(北電)

○関電は恒常的な経営効率化と一時的な緊急避難的な支出抑制を分けて記載しているが、北電は両者を合わせて表示している。前年度の東京電力の評価の際にも、経営効率化の中で一番重要なのは、恒常的な経営効率化をどれだけ進めているかという話だったので、分けて出して欲しい。

→経営効率化について、原発の稼働が遅れた事による定期検査の遅れについては、一時的なものとする。送電線関係で複数あるものは、予算策定計画段階から計画に織り込んで実施時期を変更していけるという事で、恒常的なものとして考えている。(北電)

○資料3に基づき質問。

→(参考資料3の1.について)再稼働した時に「改定の原因となった事象が解消」となる。一方、再稼働しない場合においても、変更命令の審査基準に従って値下げ命令はあり得る。

→(参考資料3の2.について)部門別収支計算書については部門別収支計算規則、有価証券報告書については電気事業会計規則等に基づき作成。それぞれの数字が異なる箇所があるのは、10pの資料では、再エネ特措法交付金など、規制と自由どちらにも入っていないものがある為である。(関電)

→(参考資料3の3.①について)役員報酬は人事報酬諮問委員会で決定、具体的に金額は控えさせていただきたいが、およそ震災前の50%減額に相当する額となっている。(関電)

→(参考資料3の3.②について)競争発注比率の平成27年度実績は、目標の30%を上回り42%。競争発注の拡大・設計仕様の見直し・まとめ発注といった調達効率化の取り組みの3カ年の実績として823億円の効率化を達成している。(関電)

→(参考資料3の3.③について)スマートメーター関連費用について、従来メーターの検定有効期間満了に伴う定期的な取り替え、新築に伴う新たな設置をしている。平成28年9月末で650万台を設置している。各年度の設置は、平成25年度が60万台、平成26年度が150万台、平成27年度が170万台となっている。効率化の3カ年平均実績は価格低減として92億円。なお実際の費用は今後の入札に悪影響が生じる恐れがあるので控えさせていただきたい。(関電)

→(参考資料3の3.④と⑥について)資産売却については、経営に資さないものは当然売却をすすめている。ただし相手先との契約があるものなので、平成27年度は141億円となっている。3カ年実績は652億円となっていて、内訳は不動産251億円、有価証券400億円。個別の件名等は控えさせていただきたい。

→(参考資料3の3.⑤について)本日数字が無いので、後日。

→(参考資料3の4.②について)平成27年度実績は7億円。

→(参考資料3の4.③について)他社からの調達を優先という事ですが、需給バランスについては販売電力量の減少という事はあるものの、原発再稼働が遅れている事も

あり、自社LNG火力発電所や取引所を通じた他社からの購入を活用し対応している。資料16pにもあるように、メリットオーダーの考え方にに基づき、需給運用をしている。揚水発電についても、利用を控えている。(関電)

→(参考資料3の4.④について) 資料6pにも原油価格について記載していますが、昨日公表した第3四半期の値としては、1バレル45ドル。(関電)

→(参考資料3の4.⑤について) これについてはずっと平行線という事になっている。

→(参考資料3の5について) 参考の図については、電変の時に、例示として示した資料である。大前提として原発稼働により燃料使用量が増えているという事がある。(関電)

→(参考資料3の6について) 電変制度は、電気料金を設定した後に想定しなかった火力燃料費などの使用量が増加した際に対応するために作られた制度。最初に認可を受けて、原価算定期間内の場合にのみ利用できる制度。次回料金改定となれば、洗い替えによる料金改定となることが想定される。

○諸経費に含まれる廃棄物処理費の説明について、関電と北電の資料で説明に違いがある。北電の資料では原子力が長期停止しているので火力廃棄物が増えたという説明になっているが、関電は同じく原子力が長期稼働していない状況は同じであるが、原子力廃棄物が増えたとなっているので、これについて説明していただきたい。会計制度の変更に関係するものか。

→廃棄物処理費の増については、制度変更によるものではない。廃炉表明した美浜原発の蒸気発生機などについて、技術革新により引当費用の見込みが出来る様になった。会計上の見積もりが可能となり数字を入れられる様になった為。(関電)

→北海道には関西の様なものではなく、廃炉費用を見直すといった機会もなかった。(北電)

○北電について、資料21pで電気料金に占める割合の大きい燃料費を削減するとしているが、原料仕入れは電力で一括仕入れとなっていないという事は、北電の販売電力量は他電力と比べて少ないので、他電力と比べて燃料費の高いという事になっているのではないか。原発が稼働していないから値上げしているが、北海道瓦斯と共同で火力発電所を作るとしている。OCCTOの見通しでは電気が余るとなっている。北海道は人口も減るといった状況で、原発を再稼働してコストが下がる状況と見通せるのか疑問。

→確かに全国的に見たら調達ボリュームは少ない。しかし、CIF価格より安く海外炭を購入している。石油については他社並みで購入。石狩新港発電所を作っているが、広域機関へ提出している供給計画では廃止計画等は織り込んでいないので、将来老朽化する発電所の代替とだけ思えば、既設の原子力発電所は、使っていくという事がコスト削減につながると考えている。(北電)

○関西の資料の11pと14pにおいて、原子力バックエンド費用と購入電力料の実績の数値がそれぞれ違うのはなぜか。

→11Pは規制部門+自由化部門の合計額。14pはこれらに「その他部門」を加えた数

値となっているため数字が違う。購入電力料では再エネ交付金がバックエンド費用では白地分がそもそも原価にも入っておらず、実績でも「その他部門」となるため、両ページの実績の差となっている。(関電)

○規制部門と自由化部門の乖離について、両社説明の違いがある。それぞれ事情が違うのはわかるが、北電の料金改定時期による自由化部門の収入減は、関電にもあるのではないか。関電の販売量の減は北海道にもあるのではないか。

→関電の料金改定は、1回目が5月、2回目が6月なので料金改定時期による影響が少ない、影響については資料7pの「⑧その他」に含まれている。(関電)

→需要減の影響は確かにあるが、減少の仕方が両部門で差が無かった。どちらも同じ程度で減少したので、乖離の理由として取り上げていない。(北電)

○関電については、費用面でみていくと需要構造が変わったので費用の使い方が変わってきたという事だと思うが需要の減については、景気によるもの他、価格が上昇によるものもあるのではないか。ここからは意見だが、電変改定をする時にこういった価格が上昇する事による需要減を予測しておかないと、結果的いつもこういった差が出てくるという事になる。新たな制度設計の際に今後考えていかなければならないのではないか。

→改定時の需要想定の話と思うが、今もそうやっているのではないか。(安念座長)

→一般論としていえば、料金認可の審査の際には、事業者が本来予想される需要想定より低い需要想定で申請し、料金単価を上げているかを見ている。景気の動向や値上げにより需要が減少するのではという指摘もあったが、事業者が高めに申請してきたものについては、あえて低く認可するという事はしなかった。よって、改定の時に想定需要を下げるかについては、認可時に既に議論されている話であると理解している。

→私が言いたかったのはそういう事ではなく、規制部門と自由化部門で価格弾力性が違うという事。

→我々が見ているのは、規制部門の料金であって、弾力性も踏まえて規制部門の需要を正確に予測していくという事はあるとは思う。

→需要が増えた減ったではなく、より正確に需要を見積もらないと、こういった乖離が出て、事業者が説明するという事。

→乖離が出るのが何が問題なのかわからない。想定より実績が減っているという事は、事業者が低い需要で申請し料金をつり上げていないという事が確認出来た。という事になるのではないか。

→変更命令の基準に自由化部門の赤字というのが要件であり、需要を正確に想定すると言う事が大事なのではないか。

→制度全般に関する事。部門によって価格弾力性が違うというのは、その通りだと思う。(安念座長)

○また、規制と自由で需要構造が変わると、費用の構造も変わり、規則上の按分のルールについて、その点も考えなくてはならないのではないか。

○原発が再稼働しなくても原発が稼働しないことによる費用増が解消された場合には、値下げを実施するという認識で2度目の審査を行っていた。原発が稼働しなかったことにより費用の発生がどのように変わったかを把握したい。

→燃料費など因果関係が明らかなものは良い。(安念座長)

→p 7④原子力による影響の部分が、ご指摘の対象と考えている。(関電)

→燃料費だけなのか。北電であるような原発長期停止による修繕工事の減といったものはないのか。

→当社は、残念ながら再稼働ができていないが、再稼働に向けての修繕等は行っていたので、事情が北電とは異なる。(関電)

→直接的な要因以外にも間接的な要因もある。どこまでを原発停止による影響範囲と考えればよいか。(北電)

→人件費でも原発が停止しているが故に検査が減っているのであれば、削減できているものもあるかもしれない。委託費も削減できているかもしれない。このような燃料費以外の増減もあるのではないかと考えている。原発が再稼働しないことにより2度目の値上げ申請をされてきた訳だから、見えるように資料ができないものか。

○効率化について各社努力されているという印象。北海道については、第三者委員会にすべての調達案件について報告しているとあるが、関西は適宜報告となっている。この意味について確認したい。

→適宜とは、取組についてある程度まとめた形にした上で、第三者委員会に報告するという意味。(関電)

○人件費について、関西の資料で給与水準の差異について説明を求めたい。

→給与水準の差異というのは、査定後の料金原価627万円に対し、原価算定期間の最終年度である平成27年度には達成できたが、前半である平成25・26年度は達成できなかったことによるもの。平成25・26年度は、自ら掲げた効率化計画での水準は達成できたものの、査定を含めた分については達成できなかった。そのため、原価算定期間の3カ年平均では原価を実績が上回っている。(関電)

○各社の資料の26pにて総括が行われていて、消費者へ利益を還元するところまでには至っていないとあり、最大限の効率化をしていくとあるが、その言葉をどう受け止めるか。事業者は、本当に最大限の努力をしていたのか、という点が資料上は分からない。

○関電は、原価より実績がもっとも大きく上回っていた。関西が経営効率化をしていないとは思えず、査定が踏み込んで行われていたということもあるが、人件費も最終年度は査定を含めた経営効率化を達成したとあるが、最初の年度から達成できるように目指すべき。

○審査時に注目された人件費と普及開発関係費については、原価を実績が上回っている。経営効率化の努力をしたといえるのか。関西は全面自由化に向けたPR活動が要因としている。企業としてそういったことが必要と言うことはわかるが、原価として認められなかった類いの支出について、普及開発関係費として積むことについてためらいは無かったのか。

→実績というのは事実ということであり、それは料金に積まれている訳ではない。(安念座長)

→原価と実績の乖離について、関電が一番実績が上回っているということであるが、それぞれの会社で原価算定期間が異なっており、原価算定期間が古いところほど、その後の技術革新などにより原価が実績を上回りにくくなっている。原価算定期間が新しい事業者ほど、原価を実績が超えやすいという点もある。単純に原価と実績の乖離額が多いことのみをもって、効率化努力をしていないということにはならない点は留意が必要。

→実績と原価の乖離について、三カ年平均では達成出来ていないが、直近では達成しているという説明が松尾事務局長と関電からあったが心配している。普通に聞くと最初は達成が困難であるが、最後の年に達成出来る様になったので、それが今後も達成した状況が続いていくだろうと思うが、役員給与については達成出来ていないので、最後の年には達成出来たとして、この議論を閉じてしまうと、誤認を招く。事業者の方から誤認を与えないように訂正させるべきはないかと思えます。

→私が言いたかったのはそういう事ではなく、会社により各々の原価算定の時期が異なるので、最初の会社は達成し易く、最後の会社は目標を達成するのは難しい、という事。

○緊急的な支出抑制について教えてほしい。目的としては値下げ時の参考情報としたいという事と、安定供給に支障が生じない程度かというのを確認したいという事。支出抑制した内容についても、詳細を確認し将来的に次回の改定時にそのまま費用が計上されるのか、恒常的な支出抑制なのかを確認したい。

○繰延べ判断のマッピングについては、これを新たに作ったという事ではなく、マッピング上の低ランク・高ランクの線引き、リスクの取り方が変わったというものだと思うので、どの様に変ったのかを教えてほしい。

以上